

3 研究の方法

社會の實態調査並びに幼児の發達調査から單元保育を中心とした生活指導の課程と、系統的な行事を含めた日常の生活指導の課程として作製して、知性、社會性、情緒、身體の健全な發達を計らうとする。

4 既往の研究狀況

三原市における社會調査並びに幼児の生活能力調査の研究
獎勵金 四千圓

三 幼稚園並びに小學校低學年における科學教育の研究

1 研究者 東京都北多摩郡 啓明學園初等學校

教諭 栗山 重

2 研究の目的

(1) 幼稚園並びに小學校低學年の理科教育特に科學心を培養して彼等が興味をもつて自發的に學習する態度の養成について研究する

(2) 科學教育より見て、幼稚園と小學校と密接に連絡して能率的な教育法を研究する

3 研究の方法

(1) 子供を實際に指導しつつ、その發達を調査し、何に子供にそくした指導法を工夫する

(2) 幼稚園並びに小學校の先生方と接する機會多き立場として、なるべく先生方と協力して研究する

(3) 母親と會合する機會多き立場として、母親と協力して研究する

4 既往の研究狀況

(1) 小學校一年より理科教育を行なう必要を痛感して、成

蹊學園において一年生から理科を特設實施し、二十餘年連續現在も實際に児童を愛護し研究して、採録資料が豊富である。

(2) 高等保育學校講師として多年教員養成に當り、かつ直接園児の實際保育に當つて研究している。

なおこの研究獎勵金については、幼稚園關係の申請が非常にすくないのは遺憾である。

昭和二十六年度は幼稚園關係者からも數多く申請できるよう今から研究準備をすすめておいてくださるよう希望する次第である。

參考までに昭和二十四年度の幼稚園關係受賞者を附記してみる。

一 幼稚園教育の研究

東京學藝大學附屬幼稚園 主事 中川 武夫

二 就學前後の教育

東京學藝大學東京第三師範學校 池田 芳雄

全國々立大學

附屬幼稚園主事協議會

去六月二十九日(金)午前九時より午後四時まで、東京大學、お茶の水女子大學において、標題の會合が行はれた。協議會話題の中心は、各大學における幼稚園教員養成の現狀並に希望等であつたが結論として左の要望事項を、文部省大學

學術局、同教員養成課を通じて文部大臣に提出した。

一、最低四學級（二年コース二學級、一年コース一學級、三年コース一學級）

二、各府縣國立大學に少くも一附屬幼稚園をおくこと

三、小學校教員免許狀修得希望者（特に女子にあつては）附屬幼稚園においても實習を行うことを原則とすること。

なお當日の出席者は左の如くである

玉越三朗（文部省） 波根治郎（富山大） 阿部安三（大阪學藝大）

鈴木三郎（三重大） 山本喜三（愛知學藝大） 富岡貫一（群馬大） 野

間都夫（埼玉大） 柏倉亮吉（山形大） 田中龍次郎（山梨大） 光館廣

忠（東北大） 鈴木康一（香川大） 岡本一平（高知大） 鈴木信政（靜

岡大） 宮内孝（千葉大） 小川正通（奈良女大） 中川武夫（東京學藝大） 及川ふみ（お茶の水女大）

長崎縣保育會總會並に保育講習會

去八月廿五、廿六の兩日、標題の會合が島原市高等學校において開催され、縣下の幼稚園、保育所より多數參集、盛會を極めた。初日にアウトラインとして稻佐幼稚園長松尾利信氏の童話あり、夕食後島原港前面に散在する小島四十五を數える中を折からの名月の中をモーターボートにて廻遊した。講師並びに演題は左の通り

兒童心理學

長崎大學

松岡重博教授

リズムの指導

同

井上ワカ教授

なお、縣保育會長は松岡重博氏、副會長大場久子氏、有浦俊一氏である。

官廳公示連絡事項

免許法施行法第七條の

期限が三年間延長された

さきに（昭和二十五年五月二十三日）教育職員免許法施行法の改正（法律第二〇〇號）のとき、——本紙七月號掲載——免許法施行法第七條（教職經驗年數を尊重して、一定の經驗年數以上勤務した者は、少ない單位の取得で更に上級の特例で免許狀が得られるような特例）——この第七條は教員のみで園長には適用されないことに注意する必要がある——の有効期限が「昭和二十八年三月三十一日」までと決定されたのがこのたびの法律改正で（昭和二十五年八月四日法律第二〇三十四號）で三年間延長されて「昭和三十一年三月三十一日」までとなつた。

この結果幼稚園教員の免許狀を有するとみなされた者（施行法第一條に該當する者で舊免許狀をもつてゐる者）や免許狀の授與を受けることのできる者（施行法第二條に該當する者で學校の卒業その他の者）で昭和三十一年三月三十一日までに次の教職經驗年數と單位をとれば、さらに上級の免許狀が得られるようになったわけである。